

カネミ油症患者に関する施策の進捗状況について

1. 認定関係

■ 認定患者数（令和元年12月末現在） **参考資料1**

令和元年12月末現在の認定患者数は2,331名です。そのうち、同居家族認定の数は323名です。

■ 認定に関する周知等 **参考資料2**

同居家族認定に関する周知を行い、申請手続の円滑化を図るため、同居家族認定の対象者、申請に必要な書類、各都道府県の相談窓口等を記載したリーフレットを、令和2年度健康実態調査の御案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載します。

2. 健康実態調査関係

■ 令和元年度健康実態調査について **参考資料3、4**

令和元年度健康実態調査については、関係自治体の協力のもと、1,554人を対象として御案内を送付し、1,384人の御協力をいただきました。御協力いただいた方には、健康調査支援金（19万円）をお支払いたしました。

健康調査支援金については、速やかに（遅くとも9月末までに）支払を行っていたように各都道府県に依頼しておりましたが、9月末までにほぼすべてについて支払が行われました。

なお、令和元年度健康実態調査の結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び全国油症治療研究班で、今後の施策や研究に活用させていただきます。

■ 令和2年度健康実態調査について **参考資料5**

令和2年度健康実態調査については、患者の皆様の御意見を踏まえつつ、調査項目をできる限り早期に確定し、予算成立後速やかに実施できるように調整します。具体的には4月から開始できるよう調整します。

なお、健康調査支援金の速やか（遅くとも9月末までに）な支払については、引き続き、令和2年1月30日（木）に開催するカネミ油症行政担当者会議などを通じて各都道府県に対して依頼します。

■ 油症患者健康実態調査対象者等情報連携システムの整備について **参考資料 6、7**

第14回三者協議で御提案をさせていただき、御了承をいただいた、国、油症治療研究班、福岡県保健環境研究所、カネミ倉庫(株)及び都道府県（カネミ油症担当）の各主体間で油症患者健康実態調査の対象者等の情報をオンラインで連携できるシステムの構築については、令和3年4月を目途に試行運用、同年夏を目途に本格運用をそれぞれ開始できるよう準備を進めています。引き続き、個人情報保護や情報セキュリティに最大限配慮して準備を進めてまいります。

なお、システムの稼働に先立ち、データ登録及び情報連携の可否についての御意向を確認するため、令和2年度の健康実態調査に御意向の確認書（同意書）を同封させていただき予定としておりますので、御協力をお願いします。

3. 相談支援員関係 **参考資料 8**

全国油症治療研究班が設けている相談員制度に加え、平成24年度には、カネミ油症に関する相談窓口が各都道府県に設置されたところですが、カネミ倉庫(株)からの医療費の支払や健康、生活面に関する相談をしたいなどの要望が患者の皆様から寄せられていることから、平成28年4月より、国の委託事業として、4県に油症相談支援員を設置しています。（広島県、高知県、福岡県、長崎県が設置済み）

また、相談支援員の設置のない都道府県にお住いの患者の皆様からの相談に対応できるよう、九州大学にも相談支援員を3名配置しています。

これらの相談支援員に対して、基本的な知識の習得や意見交換の機会を確保するため、令和元年7月に福岡県で第4回相談支援員研修会を開催しました。引き続き、患者の皆様への相談支援体制の確保に努めてまいります。

なお、第13回三者協議で質問のありました相談支援員の活動実績の評価については、上記の研修会での参加者からの意見も踏まえ、相談支援員からの業務報告の内容を試行的に見直しました。

4. 医療関係

■ 受療券利用可能医療機関の拡大 **参考資料 9、10**

受療券利用可能医療機関については、第9回三者協議での御意見を踏まえ、平成31年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している121医療機関（既に登録済みの医療機関を除いた数）で受療券が利用できるよう、昨年3月に厚生労働省から日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会に協力を依頼するとともに、カネミ倉庫(株)及び自治体から、対象となった医療機関に対し個別に要請を行いました。

その結果、令和元年12月現在、受療券利用可能医療機関は778医療機関（令和元年6月以降、26医療機関増）となっております。

また、令和元年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している102医療機関についても、同様に要請を行っています。

なお、受療券利用可能医療機関については、公表の許可を得て、第12回三者協議で御意見のありました地区別にまとめたうえ、カネミ倉庫(株)がリストを作成し、これを厚生労働省ホームページに掲載しています。

■ 医療費の請求手続の周知 参考資料11

第2回三者協議でカネミ油症に関する医療を受けられた場合の請求手続きの周知の御意見があり、第9回三者協議での御意見を踏まえて一部内容を修正したカネミ倉庫(株)の説明資料について、令和2年度健康実態調査に同封し、周知を図ります。

5. 油症治療研究の推進 参考資料12

令和2年度においても、基本指針に基づき、漢方研究をはじめとした油症治療研究を推進します。

6. 検診関係

■ 検診の実施について 参考資料13

令和元年度は、12月末時点で614名が検診を受診しました。

引き続き、検診の利便性の向上のため、令和2年1月30日(木)に開催するカネミ油症行政担当者会議において、①平日だけでなく、休日にも受診できるよう検診の日程を調整すること、②歯科検診は毎年度実施できるよう、診療科目を調整すること、③事前に予約を行わなかった場合にも対応できるよう、人数枠を柔軟に設定すること、④検診結果についてはわかりやすい通知を心がけること、の4点を各都道府県あてに要請する予定です。

また、健康実態調査での回答を踏まえ、令和2年度の健康実態調査の送付の際に検診の案内を同封するなど検診の周知に協力いただくよう、あわせて都道府県あてに依頼する予定です。加えて、令和2年度における各都道府県での検診予定について厚生労働省ホームページに掲載する予定です。

7. 普及啓発等

■ 厚生労働省ホームページによる普及啓発

厚生労働省ホームページでは、カネミ油症の情報を「患者の方向け」、「医療従事者向け」、「地方自治体向け」に分けて掲載し、普及啓発に努めています。

■ 全国油症治療研究班における普及啓発 参考資料14

全国油症治療研究班では、各種論文発表等を行っております。また、油症栄養セミナーや患者の皆様の健康管理を援助することを目的とした油症運動セミナーを開催したほか、漢方薬を身近に感じて頂けるようにした油症漢方セミナーを行っております。

■ 医療従事者向け啓発パンフレットの周知 参考資料15

全国油症治療研究班が作成した医療従事者向け啓発パンフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。

8. 令和2年度予算（案） 参考資料16

健康実態調査等（油症相談支援業務や情報連携システムの整備を含む）の実施に要する経費と油症治療研究に要する経費等について、必要な予算を確保しています。

9. カネミ油症行政担当者会議

カネミ油症行政担当者会議を令和2年1月30日（木）に開催します。会議では、厚生労働省から、各自治体に対し、カネミ油症患者に関する施策の進捗状況を報告するとともに、三者協議での要望事項も含め、カネミ油症患者への支援等への協力を要請する予定です。

10. その他

○ 第14回三者協議において発行について御了承をいただいた、いわゆる「検診手帳」について、11月25日付けでカネミ油症被害者全国連絡会から「修正意見なし」とのご連絡をいただきました。つきましては、現在、速やかな発行・配布に向けた準備を進めています。配布開始に当たっては、連絡会へお知らせする予定としています。なお、名称については引き続き「検診手帳」と呼称することとしますが、表紙に名称等を記載する予定はありません。 参考資料17

○ 第14回三者協議において要望のありました、健康実態調査の案内への、カネミ油症被害者全国連絡会の発足のお知らせの同封については、患者さんへの三者協議に関する情報提供として対応しますので、令和2年1月31日（金）までに、原稿を厚生労働省までご提供ください。

- 第14回三者協議において御質問のありました、診定委員会の運営状況等について、同委員会は現在「全国油症治療研究班・追跡調査班油症患者認定審査要綱」に沿って運営されています。油症患者の認定に当たっては、現在全ての都道府県が同委員会に対し診定を依頼していると承知しています。**参考資料18**

- 第12回三者協議の議事録確認等において、一部の患者団体と連絡がつかない事象が生じたため、第14回三者協議の開催案内に併せて、各患者団体から2名以上の連絡先（氏名、電話番号、Fax番号、メールアドレス等）の登録をお願いしました。その際に御登録いただいた連絡先に変更があった場合は、都度、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課まで、御連絡いただきたくお願いいたします。